

Npop'n

えぬぽっぴん



NPO POP NEWS 略して『Npop'n』！

新宿NPO協働推進センターから、社会貢献活動に関連したポップな話題をお伝えします！

NPOの基礎を学ぼう！

社会貢献活動を行っている「NPO」とはどのような組織なのでしょうか？今号では「NPO入門講座」（4月19日（水）実施）と、「NPO設立手続き講座」（5月30日（火）実施）からNPOの基礎について紹介します。

◆NPO入門講座

講師：手塚 明美氏（認定NPO法人藤沢市民活動推進機構 副理事長 事務局長）

1. NPOとは

NPOとは（**N**on**p**rofit **O**rganization）の略で、営利を第一の目的とせず社会的な課題や地域の問題を自ら解決しようと、非営利かつ公益な事業活動を行う民間の組織のことです。非営利とは、無償で働く事ではなく、利益があがっても構成員（会員）に分配しないで団体の活動目的を達成するための費用に充てることを意味し、収益をあげる事を制限するものではありません。

NPO活動の特徴として、社会課題を自らが抽出する自主性、不特定多数の利益となる公共性、運営・経営の方針としての非営利性、新しい解決手法を持つ先駆性などが挙げられます。

NPOに法人格を付与し、活動しやすい仕組みを整えるため、1998年に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立しました。その背景には、1995年の阪神・淡路大震災におけるボランティア活動などの社会貢献活動への関心が高まったことにあります。

2. NPO法人について

NPO法人（NPO法に基づき法人格を取得した法人）となるための組織要件として、社員（会員）資格の取得や喪失に関して不当な条件をつけない、役員のうち報酬を受ける者の数が役員総数の3分の1以下であること、宗教活動や政治活動を主たる目的とするものではないこと、10人以上の社員（会員）を有すること、などの条件を満たさなければなりません。

法人格を取得することにより、団体そのものが個別の人格を持つことになり、法人名義による契約ができる、預金口座が開設できる、補助金や事業の委託を受けやすくなる等のメリットが生じます。一方、設立に手間と費用がかかる、会計基準に従った事務処理、法人税法上の納税、社会保険や労働保険の加入義務などが発生するといった負担も生じます。

営利法人、公益法人、非営利法人（NPO法人等）など法人の様々な形態には、それぞれメリット、デメリットがあり、また法人化をしないという選択肢も含め自分たちの事業に合わせた形を選ぶことが必須です。自分たちの組織が、何を目指して、どんな事業を通して、社会をどうしたいのかを考え、活動と組織の在りかたを見極めて活動に合った法人の形を選ぶ事が必要となります。

⇒次ページではNPO法人を設立するための具体的なポイントを紹介します。



手塚氏（藤沢市民活動推進機構）



講座の様子

◆NPO設立手続き講座

講師：瀧口 徹氏（BLP-Network 代表）

1. NPO法人の設立のための具体的手続き

NPO法人の設立には、NPO法に基づく20の活動分野を踏まえ、目的及び事業、社員・役員の条件を満たす定款・設立趣旨書を準備し、設立を宣言する総会を実施した上で設立認証を申請し、登記により発足します。設立総会では、設立宣言のほか、代表者の決定、定款の承認、事業計画・予算の承認などが行われます。代表者を中心に必要書類を作成、提出すると、所管庁（都道府県等）が公告し、1ヶ月の縦覧期間を経て、認証または不認証の判断がなされます。認証されれば2週間以内に事務所所在地を管轄する法務局に登記の申請をします。認証申請から登記まで、3ヶ月程度かかります。

2. NPO法人の運営

（1）法人運営に関する手続き

法人運営に関する手続きとしては税務、労務、許認可などがあり、設立前に把握しておく必要があります。税務では、事業開始または事務所設置から15日以内に、法人住民税、法人事業税の手続きをし、収益や給与支払いが起る場合は法人税や源泉所得税の手続きもします。労務では、人を雇う場合に事業報告、労働保険、健康保険などについて、労働基準監督署、職業安定所、年金事務所とのやり取りが生じます。専門的な事柄なので、所管庁はどこも相談窓口を設けています。また事業によっては、許認可や免許、届け出が必要となる場合もあり、実施前に確認をしておく必要があります。

（2）事業年度ごとの手続き

事業年度ごとの手続きとして、事業報告書、活動計画書、貸借対照表などの作成と所管庁への提出、貸借対照表の公告などがあり、役員変更などでは再登記も必要になります。

（3）解散手続き

NPO法人は、事業が上手くいかないというだけで解散はできません。社員の欠乏や事業目的の達成不能の事態、合併など、定款に定める解散事由のもと総会の決定を経た上で、解散及び清算人の登記を行い、裁判所の監督下で清算業務を進めることとなります。税負担など思わぬ出費が出てくる場合もあります。

3. 参考資料・ホームページ

設立に向けての作業を進める上で、東京都発行の「特定非営利活動法人ガイドブック」は必携です。東京都NPO法人ポータルサイト

(<http://www.npo.metro.tokyo.jp/>) や法務局HPの商業・法人登記申請手続の「NPO法人」欄も役立ちます。



瀧口氏（BLP-Network）



受講者との質疑応答

新宿NPO協働推進センターをご利用ください。

「利用料金が安くて使いやすい！」

当センターにはいろいろな会議室があります。例えば「401会議室A」「401会議室B」（定員：各16名）は少人数の利用に適しており、利用料金は午前・午後であれば、それぞれ500円です。また間仕切りを取り外すことにより、会議室Aと会議室Bを一体で使用することも可能です。

※登録団体は半額の料金で利用する事ができます。

※利用方法など詳細に関しては、当センター（03-5386-1315）までお問い合わせ下さい。

※施設の利用には①社会貢献性 ②非営利性が求められます。



401会議室A



401会議室B

❖当センター利用団体を紹介します❖ 《 認定NPO法人チャイルドライン支援センター 》

チャイルドラインは、18歳までの子どものための相談先です。子どもが抱えている思いを誰かに話すことで、少しでも楽になるよう、気持ちを受けとめています。子どもの思いを大切にしながら、どうしたらいいかを一緒に考えています。受け手のボランティアの大人は子どもにお説教や命令、意見の押し付けはしません。

私たちは、子どもたちの人権が守られ、子どもも大人と同じように一人の人間として人格や意見を尊重され、誰もが人間らしく生きていける社会をつくることを目指しています。

2017年7月13日(木) 18時45分～20時45分 当センターで行われる「市民とNPOの交流サロン」にご登壇いただきます。関心のある方は是非ご参加ください。

場 所：当センター4階 401会議室

語り手：認定NPO法人チャイルドライン支援センター

参加費：1,000円

問合せ：新宿NPOネットワーク協議会

【電話】03-5206-6527

【MAIL】hiroba@s-nponet.net

当センター利用団体のイベント情報

イベント情報は各団体のHP等より入手して掲載しております。お問合せは各団体をお願いいたします。

終活サポーターズ 「いきたひ～家族で看取る～ 上映会&トークライブ」

日時：2017年7月2日(日) 13:00～16:30

場所：飯田橋プティット・ピエス4階

(千代田区富士見2-3-14)飯田橋駅近

参加費：事前申込 2,000円、当日 2,500円

問合せ：終活サポーターズ

【FAX】03-6380-2858

【MAIL】hide.endou72@gmail.com



新宿区ウォーキング協会 第149回例会

「ゴールは泡の待つサントリー武蔵野工場 約6km」

日時：2017年7月11日(火) 受付8:40～9:00

集合：殿ヶ谷戸庭園脇

(最寄駅：中央線・西武国分寺線「国分寺」南口)

参加費：一般400円、会員無料

問合せ：新宿区ウォーキング協会

【電話】090-3217-4109

【FAX】03-3208-3531



ワールドステイクラブ 「2017年度 第一回懇話会」

日時：2017年7月21日(金) 14:00～16:30

場所：東京ボランティア市民活動センター

(JR飯田橋駅に隣接するセントラルプラザ10階)

参加費：一般800円、会員500円

問合せ：ワールドステイクラブ(担当：村上)

【FAX】03-3821-1449

【MAIL】yuzomkm1717@tcn-catv.ne.jp

※ FAXかMAILでお申込みください

ホリスティックアロマセラピー協会 「応援ひろば～アロマカフェ」

日時：2017年7月24日(月) 9:30～10:30

場所：新宿NPO協働推進センター 4F

(新宿区高田馬場4-36-12)

参加費：500円

ハンドマッサージ15分+ブレンドオイルお土産付き

問合せ：ホリスティックアロマセラピー協会

【電話】090-4174-9914(担当：川島)



＜イベント情報掲載募集＞

- ◆対象期間：2017年8月1日(火)～8月31日(木)
- ◆募集締切：2017年7月3日(月)
- ◆対象団体：当センター登録団体、一般利用団体
- ◆掲載件数：最大7件(1団体1件まで掲載できます。応募が多い場合は、当センターまたは新宿区内のイベント・登録団体のイベントを優先させていただきます。)
- ◆申込方法：タイトル、日時、場所、参加費、問合せ先を、新宿NPO協働推進センターまで、FAX又はメールにてご連絡ください。

新宿区民活動支援サイト“キラミラネット”をご利用ください

新宿区を拠点に行われている地域活動や社会貢献活動、趣味、サークル活動など、身近な地域活動の情報を一堂に集め、発信するWEBサイトです。現在、WEB会員を募集しています。(登録料は無料です)

URL：<http://shinjuku.genki365.net/>

問合せ：新宿区地域振興部地域コミュニティ課

【電話】03-5273-3872

【FAX】03-3209-7455



センターからのお知らせ



講座 【クラウドファンディング講座】

～活動への共感と支援を集めるために～

【日時】7月6日（木）18:45～20:45

【内容】NPO団体は、同じ思いを持つ人たちが集まり、さらにその活動に共感する人たちが会員になり、あるいは寄附者になって活動を推進しています。クラウドファンディングは、IT技術を利用して不特定多数の幅広い人々に活動を知ってもらうとともに、活動資金を集める非常に有効な手段として大きく利用が広がってきています。クラウドファンディングという資金調達の手段の有効性と可能性を知り、社会貢献活動に活かしましょう。

【講師】榎田 乃梨子氏（READYFOR株式会社 キュレーター）

【会場】当センター 501会議室

【参加費】1,000円

講座 【ボランティア・NPOのウェブ担当者になろう！】

【日時】7月22日（土）7月29日（土）13:30～15:30（両日とも）

【内容】ボランティア団体、NPOの活動にはウェブの活用が欠かせません。メンバーのコミュニケーション、団体や活動の広報、イベントの運営に、どのようにウェブを活用していくのか。安心して使えるウェブサービスはどれなのか。概念ではなく具体的な事例を伝える連続講座です。スキルを身につけて、みなさまの活動にウェブを活用しましょう。

●7月22日：『SNSとウェブサービスで活動を広めよう！』

●7月29日：『WordPressと無料ウェブサービスで団体ウェブをつくる』

【講師】千野 雅則氏（NPO法人スキルポート）

【会場】当センター 501会議室

【参加費】2,000円（各回 1,000円）

★参加希望の方は、電話、FAX、メールにて、センターへご連絡下さい。（下記問合せ先）

アクセス

- ・JR山手線『高田馬場』駅より徒歩15分
- ・JR中央線『東中野』駅より徒歩15分
- ・西武新宿線『下落合』駅より徒歩12分
- ・東京メトロ東西線『落合』駅より徒歩10分
- ・都営大江戸線『東中野』駅より徒歩15分
- ・都営バス、関東バス『小滝橋』より徒歩4分
（上69、飯64、橋63、飯62、宿08、宿02、百01）



情報・お問い合わせ

TEL：03-5386-1315 FAX：03-5386-1318

MAIL：hiroba@s-nponet.net

URL：http://snponet.net/

Facebook：https://www.facebook.com/shinjuku.npo.center/

作成&発行

新宿区立 新宿NPO協働推進センター

指定管理者：一般社団法人 新宿NPOネットワーク協議会

（〒169-0075 新宿区高田馬場4-36-12）

編集：西郷和将 吉田定信 三上太紀子 菊池直子 谷田川雅基 出口丈人

新宿NPO協働推進センターは、社会貢献活動団体のネットワークづくりの拠点施設としてオープンしました！
センターでは、社会貢献活動団体への施設の貸出しの他、相談や情報提供、講座等、さまざまな事業を実施しています。